

研究論文 (Articles)

# 1970年代の女性当事者たちによる「主婦的状况」 をめぐる問題提起<sup>1)</sup>

—主に東京都国立市公民館における実践の記録から—

村 上 潔

(立命館大学大学院先端総合学術研究科<sup>2)</sup>)

Raising the Question of “the Situation as Housewives” by Women Concerned in  
the 1970s: From a Record of a Seminar at Tokyo Kunitachi City Public Hall

MURAKAMI Kiyoshi

(Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences, Ritsumeikan University)

“The situation as housewives” is a key term developed in the 1970s in Japan to critically grasp the political meaning and function of women’s position as housewives. The purpose of this study is to investigate how the concept was initially raised and how it evolved, using the research framework of contemporary history. The main research material is the record of a seminar for housewives held in Tokyo Kunitachi City Public Hall in 1971-72. In this seminar, the participants pointed out and discussed the problems they experienced as housewives. The impact of being a housewife was strongly expressed in the opinions and reactions of the discussion participants. The aim of the seminar was to mutually identify and acknowledge the current condition of housewives. The attempt succeeded. Together the participants were able to confirm the problems they faced individually as housewives, although some began to doubt their identity as a housewife, and also to universalize these problems to questions faced by all women. Thus, the concept of “the situation as housewives” later came to be used in the theory of liberating women. Also, other housewives were later inspired by the concept and used it to participate in the Women’s Liberation movement.

**Key Words** : housewives, Women’s Liberation, women’s questions, seminar, group work

キーワード : 主婦, 女性解放, 婦人問題, セミナー, グループワーク

## I. はじめに

- 1) 本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金特別研究員奨励費「『パート主婦』による『労働』をめぐる思想実践の同時代史：女性当事者たちの活動から」(平成20～21年度, 代表 村上 潔)による研究の一部である。
- 2) 現日本学術振興会特別研究員。

「主婦であること」とはいかなる状態を指し、  
いかなる意味を持つのか。

この問題は、日本の婦人論／女性解放思想の  
流れの中で、常に第一の主題として見なされつ

つも、根本的な解答あるいは了解形成は常に先送りにされてきた。もっとも大きな論争である「主婦論争」(1955年～1970年代前半)においても、主体たる主婦に投げかけられたのは主に——主婦も男と同様に働くべきだ、いや主婦は女の天職だ、主婦は働かなくてよい条件を利用して市民運動に力を、といった——心構えを説く「～すべき」論であり、当の主婦たちがいかなる状況に置かれているのかを的確に指し示し、社会的な課題と連関させて問題を設定する成果は少なく、かつ前面には出なかった<sup>3)</sup>。その後の、既存の「女(おんな)」概念を打ち破らんとするウーマンリブ運動の展開(1970年10月以降)や、「女性の自立」を促す「国際婦人年」(1975年)理念の拡張<sup>4)</sup>などにより、「主婦」の存在意義=アイデンティティはさらに揺さぶられることになる。

こうして、戦後日本においては、「主婦であること」が、「女の幸せ」の度合いを測る指標から、未解放状態にある女の「遅れている」度合いを測る指標へと、価値転換させられる流れが徐々に醸成されてきた。そのせめぎあいのピークにあったのが、1970年代である。1980年代に入ると、斎藤(1982)・円(1982)といった著作が話題になったことに顕著なように、「主婦であること」を一種の病理的な分析に落とし込んでいく傾向が見られるようになるが、その手前の1970年代においては、主婦当事者たちによってこの価値観のせめぎあいとそれに対応し

て引き裂かれつつある自らのアイデンティティを、状況規定から捉え直していこうとする実践が試みられていた。本稿ではその実践の内容を検証することにより、主婦当事者たちの自律的な①思考の追求、②問題提起、③葛藤そのもの問題化の過程を浮かび上がらせ、その意義を確認することを目的とする。

分析対象とするのは、1971年12月から1972年3月にかけて、国立市公民館(東京都国立市)で行なわれた市民大学セミナー「私にとっての婦人問題」の記録である『主婦とおんな』(国立市公民館市民大学セミナー, 1973)である。ここには、主婦自身による手探りの模索から出発した「主婦」/「女」のアイデンティティの解体・再構築過程と、その際不可避免的に惹起される葛藤のありようが、克明に記録されている。

この対象を選択した理由は、第一に、特定のメディアや思想・運動の枠組みを前提としておらず、したがって参加意識もまちまちな主婦層のグループワークの成果を、まとまった状態で確認できるからである<sup>5)</sup>。第二に、この『主婦とおんな』という成果が、その後本来このセミナー(の参加者)とは直接関係のないリブ運動に影響を与えていることが確認できるからである。よって、この成果が日本の女性解放運動においてどのように発展的に継承されたかをも、本稿ではあわせて明らかにする。

## Ⅱ. 「主婦の状況」の探求

### 1. 目的・問題意識

『主婦とおんな』(国立市公民館市民大学セミナー, 1973)は、前述のとおり市民大学セミナー「私にとっての婦人問題」の記録であり、「もっと正確にいうと、四ヵ月間計十五回のセミナー

3) ただし、主に第1次論争における嶋津千利世と田中寿美子の論考、ならびに第3次論争における林郁と伊藤雅子——本稿で対象とする人物である——の論考は、その限界を乗り越えたものとして評価できる。そのことも含めて、論争の残した課題と可能性を、論争以後の研究成果もふまえて指摘したものとして村上(2009b)。なお、「主婦論争」は上野編(1982a・b)に編纂されている。

4) 1976～85年の「国連婦人の10年」において、日本国内では、(受動的・消極的な意味合いの強い)制度面の整備だけでなく、民間の側から意識啓発の面においても多くの取り組みがなされた(鹿野, 2004 参照)。

5) たとえば、これ以前の段階の主婦自身による主体構築実践の研究に中尾(2009)があるが、この対象は『婦人公論』というメディアの規定条件の土壌の上にある。

一の間、互いの心おぼえのために毎回録音し、その要約を書き出してコピーした「メモ」No.1～No.15をもとに、セミナー終了後の一九七二年四月から九月までかかって復習をかねて」（伊藤，1973a），企画者である公民館職員の伊藤雅子とセミナー参加者たちが再編したものである。

このセミナーは、「他のすべての国立市公民館の活動と同様、「くにたち公民館だより」（毎月五日発行，市内全家庭に配られている）を通してその企画が紹介され，メンバーが募られ」（伊藤，1973a）た。このセミナーの募集文（「くにたち公民館だより」1971年11月号掲載）は以下の通りである。

#### 市民大学セミナー「私にとっての婦人問題」

真剣に生きようとする多くの女たちをとらえている問題の一つは、女であることがそのまま人間であることに直結しないもどかしさです。これは一体、何でしょうか。何に起因しているのでしょうか。

結婚の現実、子どもを生むこと育てること、主婦としての日々、女の自己実現と母としての役割、女が働くことの意味等々、日常的な体験や実感の中に含まれている大事な問題を探りながら社会的なひろがり、歴史的な流れの中での自分自身をたしかめ、考え合ひましょう。

一般論やたんなる知識としてではなく、実生活の中の、あなた自身にとっての女の問題——そこからはじめたいと思います。もろさわようこさんの助言を得ながら、共同討議を中心にする（伊藤，1973a）。

「メンバーとなった二五人は、いずれも既婚女性で、二二歳から三九歳まで、ほとんどが三〇歳前後の家庭の主婦であり、乳幼児を抱え

た母親」で、「このセミナーは、セミナーとはいっても大学の演習のようなものではなく、また国立市公民館が続けてきたそれまでの市民大学セミナーとも異質のもので、予め用意されたプログラムもなく、講義中心でもなく、テキストも定めず、メンバーが、自分のことを話し、その中から問題をみつけ、自ら問題提起をし、互いに受けとめ合おうというもの」（伊藤，1973a）であった。

その中身を見ていこう。まず伊藤は、セミナーを始めるにあたって、自らの問題意識を以下のように述べている。

**伊藤** 私は、主婦の問題が女の問題の一つの集約であると思っています。家庭の主婦は、一見円満そうに暮らしていたりすると、女のあるべき姿というかモンクはないはずということになっていて、疑問や不満をもつのは当人の心がけのせいにされがちです。また、主婦自身も自分が我がままだからと考えたり、そのつど、気をまぎらせたりにして、問題のありかをたしかめられず堂々めぐりに終ることが多いのではないのでしょうか。居直ってしまうこともあるでしょう（笑）。それに、働いている人も未婚の人も主婦であることの役割や規制から全く解放されている人は少ないと思うのです。私自身の中でも主婦であることの比重が重いし、公民館の仕事の上でもなおざりにできない問題だと思っています。これが私の〈私にとっての婦人問題〉であり、このセミナーを考える時の視点でもあります（国立市公民館市民大学セミナー，1973）。

ここからは、「主婦」の問題を、①「女」の問題として、②自ら（私）の問題として、そして③社会構造の問題として考えていこうとする姿勢が読み取れる。そしてその視点をセミナー

を構成する際の基軸とする旨を打ち出している。

一方、一般の参加者の参加動機には以下のようなものがあった。

**武田てるよ** [……] 自分は結婚から新しい人生がはじまるんだと思って結婚したのに、子どもが生まれてしまったら、自分の老後のこと以外にないというほど、先が見えてしまったような気がする。そんな自分が一体これから何ができるか、何をしたらよいかがいまの私には最大の関心事です。ただ一つ言えることは、いろんな女の人の状態や考え方、きもちをわかるようになることで私自身せめて他の人の足をひっぱってしまうことがないようにしたい。私がこういう場に来て、いちばん求めるのは、知識とかなんとかではなく、女同士が互いにやさしい気持でわかり合う、というか……、そういうことです（国立市公民館市民大学セミナー、1973）。

**友きみよ** [……] 今の私は、子どもがまだ小さくて、母親である私を必要としているので、絶望的な虚しさ、孤独感を味わうことはないが、子どもが大きくなったときのことを考えると、こうしてはられないと思う。これまでの女に対する固定的なイメージではなくて、本来の女とは、ということを考えている。そのことによって、自分自身を客観的に知ることになるのではないかと思う（国立市公民館市民大学セミナー、1973）。

ここからは、問題意識というよりも、より漠然とした将来への不安感や焦り、問題の「わからなさ」が参加を決めた要因として読み取れる。また、あるべき女の生き方を知りたい、という

古典的な欲求を抱えつつも、それは「主婦論争」にあるようなお仕着せの論を受容するかたちではなく、多くの女たちを知る中で自分なりに獲得していきたいという主体性を持っていることがわかる。

セミナーでは、メンバーが出しあった「私にとっての婦人問題」の中から共通項を括り出し、①主婦と老後、②主婦と職業、③夫との関係、④子どもを生むこと、の4つの小テーマを設定した。そして小テーマごとに分科会を作り、その分科会単位で事前討論をしてレポーターを決め、各レポーターがセミナー全体の場で問題を提起し、それを受けて全員で議論する、という形式がとられた<sup>6)</sup>。

## 2. 「主婦的」なるものの発露

伊藤は、「職業」に関する議論の後、「きょう出された職業についての考え方の多くがいかに主婦らしいアプローチの仕方、発想だったと思う」と述べたうえで、「その意味で、きょう出された問題は、職業の問題を考える場合だけにとどまらず、主婦が抱えている問題を考える上で大きな意味を含みもっている」とし、それが「どのように特徴的であったか」（国立市公民館市民大学セミナー、1973）を、以下のように列挙している。

○主婦専業であることへの不安、不満、疑問がそのまま職業志向という形であらわれている。

○しかし、働くための条件がととのわないので実行にふみきれない。

○時がくれば解決すると思っているのだ

6) 結果として、4つの小テーマの区分は、議論の場においてはそれほど実態的な意味を持たなかった。どのテーマの議論でも、他テーマと横断した内容の話題が展開している。したがって、これから本稿で行なう引用がどのテーマにおける発言/記述であるかを特に留意する必要はない。

が、現状に満足しきれない。

○そして、自分と夫との関係の中だけで考え、さらに自分だけのこと、自分と他のヒトとはべつ、私かわがままでからというふうに個別的に考え、なかなか普遍的な問題としてとらえられない（国立市公民館市民大学セミナー、1973）。

そして伊藤は、いま彼女ら＝主婦が働きに出ることを妨げている「女自身の内的な理由」（国立市公民館市民大学セミナー、1973）として、以下を挙げる。

○従来の家庭のあり方、つまり夫が稼ぎ、家事育児は妻の責任という考え方を変えないで働くことを考えている。そして、働くことを妨げているものについて、自然に、あるいは誰かの手によって条件が変わるまで仕方がないと決めこんでいる傾向がある。

○自分でも、なぜ、どれほど働きたいと思っているのかあいまいで、マイナスの条件を克服する原動力が出てこない。

○現状を変えたくない気持。変化への不安や、おっくうさ、安定を求める気持（国立市公民館市民大学セミナー、1973）。

こうした指摘からは、いやおうなく、主婦自らの内向的／非自発的／責任（リスク）回避的／視野狭的な傾向が明るみに出される。

特に、「普遍的な問題として考えられない」ことに関しては、参加者の以下のような発言がそれを裏付けている。

〔赤塚頌子〕○めだつのはいやだと思おう一方、「自分だけは違う」と思っている。普通の奥さんとは「違う」と思い、同じような状況の中にいる主婦の共通性を認めな

い。つまり自分を客観視しにくいのではないか。それは自分たち主婦のおかれている状況を自覚しようとしなからではないだろうか（国立市公民館市民大学セミナー、1973）。

しかし逆にいえば、参加者はすでにこのように自らの特徴／傾向に気づいていたことも事実である。そのうえで伊藤は、彼女らがあらゆる面においてとかく「自分」を「ひと」——生活のために働かねばならない「不幸な人」や、「条件がととのって恵まれている人」——とは「べつ」だと無自覚的に位置づけていることを明言したうえで、「しかし、ほんとうにべつなのでしょうか」（国立市公民館市民大学セミナー、1973〔傍点は原文による。以下同じ〕）と問いかける。こうして伊藤は参加者の意識を、より自分——「主婦」らしい考え方をしてしまう自分——を客体視する方向へと無理なく誘導していったのである。

### 3. 「主婦的状况」の捕捉

ここで、伊藤の問題意識を再度確認することで、このセミナーが問題とする——もしくはこのセミナー自体が問題そのものの場となる——はずであったテーマを、改めて確認してみよう。以下の伊藤の記述は、最初に見た自らの意思表示の発言とは異なり、セミナー終了後に総括として書かれたものである。

このセミナーのテーマは「私にとっての婦人問題」つまり参加者一人一人にとっての婦人問題であるが、企画者としてはメンバーには既婚女性を中心に想定し、そのフィールドを「主婦である」ところにおきたいと意図していたことは、「公民館だより」の募集文などからも容易にうかがいいただけると思う。しかし、それは、公民

館に集まるのは主婦が多いから、結果的に主婦が来るから、ではない。端的に言うなら、主婦をこそ問題にすべきだと考えるからだ。

私は、主婦の問題は、女の問題を考える一つの基点であると考えている。現在主婦である女だけでなく、まだ主婦ではない女も、主婦にはならない女も、主婦になれない女も、主婦であった女も、主婦であることが女のあるべき姿・幸せの像であるとされている間は、良くも悪くも主婦であることから自由ではない。少くとも多くの女は、主婦であることとの距離で自分を測ってはいはしないだろうか。幸せだ、恵まれていると言われている都市の中間層の主婦自身が抱えている問題に目を向けようとするのは「底辺」の女や働く女問題とは別個に主婦の問題を考えているからではない。主婦であることが女の生き方の正統であるとされている限り、主婦が負わされている歪みや痛みは、他の多くの女のそれと同心円を形づくっているのではないかと、すべての女に投影しているものではないかと、思うからだ（伊藤，1973b）。

問題は、総括的に見て、これがセミナーという試みにおいてどのように結実したのかということにある。それは、「主婦」による「主婦」の発見という作業の成果として表出する。

たとえば、次の発言は伊藤の問題設定への一つの応答例として評価しうるものである。

**武田**（松本さんに）外に出ていればもう少し解決方法があったと思いますか。私が勤めながら感じていることは、勤めるという事は通り道が一つ増えたようなもので主婦であるという束縛は残っているのです。そういう束縛を全部しょって、主婦の

まま勤めていたのでは、空気の穴があるというだけの違いで、その点では大した変わりはない。[……] 私みたくにただ、社会に出たからといってそれだけでは解決されないことが多いのではないかしら（国立市公民館市民大学セミナー，1973）。

これは、「職を持って外で働く」ことを主婦が実態を知らず理想化しがちなことに対して、「働く主婦」という立場にある武田が自身の「主婦」としての「束縛」状況を強調して警告している例である。これは参加者間のやりとりから生まれた貴重な成果の一つである。

そして筆者は、参加者たちが試行錯誤の末に導き出した思考のエッセンスが以下の論点に集約されていると捉える。

〔渡辺行子〕私は仕事をしているといっても主婦であることには変わりはなく、家事をひっさげた上での私の仕事であるわけです。私が家でする仕事だから、内職だから家のこと一切引き受けてやるのが当たり前だと家族にも周りの者にもみられていながら、それでもなおべつだとみられることに矛盾を感じます。主婦であるという点においては、家庭にいる人とべつとは私には思えないのです。

[……] 多くの場合、働く女の人はさまざまなことをのりこえて働き続けているのだと思います。ということは、働いている女の現状は「条件がすべて整った上で働く権利を行使している」というような状態ではなく、それらのしわよせは、やっぱり全部女自身がかぶり、背負いこんでいるということなのです。

内職の人もパートの人もフルタイムの人も、働く権利とはほど遠いところで働き、そこからくるさまざまな問題も、それぞれ

が個別的に解消しているのだと思います。だから、働いているからといって特別だとはいえないし、主婦的状況とは、働いている、いないを問わず既婚の女の人のほとんどに言えることだと思います（国立市公民館市民大学セミナー、1973）。

「主婦的状況」という、状況規定用語がここで表れる。おそらくこの時点では、渡辺は特別の意識をもってこの用語を強調したわけではないだろう。しかし先に伊藤が提起した課題的な呼びかけに見事に応えるかたちで、「主婦」であることとそれに必然的に付随する状況を総括的に捉えるための最適な言葉を渡辺は産み落としたといえる。もう一例見よう。

友 孤独にたえきれなくなって結婚した私は、虚しさを感じながらも幸せだと思っていました。やっと安住の地を得た私にとって、それをこわすことはとてもこわかったけれど、見たくない、聞きたくないと思っていたものをこのゼミで無理に目を向けさせられた思いです。このゼミで私がこうして働かないでいることは、社会においては悪であるということを教えられました。私は大人であるにもかかわらず税金を納めておらず、しかも夫の納める税金の控除の対象になっています。私よりもずっとずっと免除して欲しい人の納めた税金で、私の生活がささえられて来た矛盾。社会の底辺に置かれた人よりも、身障者の人よりも私が楽な生活をしてよいのでしょうか。働かなくてよい状態だから働かない等といったことを恥ずかしく思います。それから、家事についてのレポートを書いたとき私は風邪で寝込んでいました。そのため夫はめずらしく家事や子どもの相手などもひきうけてくれた。そのことは、日頃家事

をすることで、自分がいかに侵されていくか——と考えていたにもかかわらず、夫のちょっとした態度で幸せな気分になり、本当の姿が見えなくなってしまいました。つまり、私はいつもいつもそういう危険にさらされてしまいます。私こそ、主婦的性格そのままということがわかりました（国立市公民館市民大学セミナー、1973）。

友が言う「主婦的性格」は、渡辺が提起した「主婦的状況」とは重なりつつずれている。友は、自らの「主婦」としての状況／性格を反芻すること、そこから何かを考えようとする事自体も、常に「主婦的」であることから逃れられないことを強調しているのだ。

ここには理論というべき客観的に屹立した言説の姿はない。一見私的な印象把握にすぎない発言のようにとりうる。しかしその発言の中で／過程において「主婦的状況」はつねに内在し、それを自ら認識することによって初めて当事者による主婦的状況の問題化が可能になるのだということが示されている。次章でその内実について検討する。

### Ⅲ. 現前の「主婦的状況」そのものの問題化

このセミナーは、問題に取り組むと同時に、このセミナー自体が問題そのものの場となることを目指したものであったといえる。つまり、「主婦的状況とは何か」を追及する作業そのものが「主婦的状況」と共にあるのである。

逆に考えれば、主婦は、主婦的状況にあるがゆえに、日常では主婦的状況を認識・共有・受容することができない。主婦的状況にあるがゆえに、自らが主婦的状況にあるという「事実」を突きつけられると混乱に陥る。そこで、先の友のように強い葛藤が生じるのである。

では、そうした葛藤を各人が引き受けつつ様々な問題に目を開かせるには、どのような水路づけが必要なのか。以下のやりとりからその答えが見える。

**伊藤** [……] 私が大事だと思うのは、家事や育児というものがもっている性質と女の意識との関わりに目を向けること。これを一つ、考へに入れる必要があるのではないのでしょうか。

**もろさわ** それは家事を現状のままのものとして考えるのですか。社会化や合理化することは考へないのですか。

**伊藤** いえ、部分的な社会化や合理化だけではかたづけられないような、つまり、労働量の問題としてではなく、家事というもののタチの悪さというか、そっちの方なんですけど……。たとえば、家事は、一日中いつも散在していて時間的にも空間的にもコンパクトにかたづけられるようなものじゃないでしょう。いくら合理化したって朝七時から正午までに家事・育児を全部集中するなんてことはできない。だらだら続き、しかも中断ばかりされる。いつも、からだをあけて待つてなくちゃいけない。そんな中で、女は集中してものを考へられなくなったり、論理的でなくなったりしてはいないのでしょうか。これは、たとえば、家事労働には経済的な価値があるかないかとか、分業か否かといった議論だけでは浮かびあがって来ないものではないのでしょうか（国立市公民館市民大学セミナー，1973）。

ここで伊藤が強調しているのは、「論理的に解決しないこと」としての主婦的状況への視座である。それは同時に、主婦的状況に起因する課題を「論理的に解決しようとしないうこと」をも意味する。もちろん、問題は（社会的な）問

題としてあり、それは「解決」すべきではあるが、「解決」を先に目的化してしまうと必然的に主婦的状況の本質と錯誤が生じ、結果、問題自体を見誤ることになる。伊藤はそれを慎重に避けるよう促しているのである。

こうした流れから、以下のような発言がうまれる。

**武田** いくら心がけをよくしたり、一人で勉強していたって、そういう生活の中ではネガティブでない生き方なんてできないようなところがあるでしょう。そういう自分を正視することぬきに「生き方は」とか「理想は」とかいったって私たちに関係のない話になっちゃう（国立市公民館市民大学セミナー，1973）。

**近藤** 状況の中で女が変えられたというのも事実だけど、それが一方的に行われただけでなく、自分の方からも応えていったという面があると思うんです。必ずしもいつも受け身じゃない。無意識のうちにラクさの中に逃れるみたいな……（国立市公民館市民大学セミナー，1973）。

両者とも、（しばしば主婦に押しつけられる）「この問題はこういう仕組みで、だからこう解決すべき」というような思想／言説に対して、「主婦（的状況）」を生身で生きているその立場から、忌憚なく意見している。それは、「理屈に対する本音」というような次元よりもより高次の段階に入っている。自らを客体視するという過程が入っているからである。

こうした発言を引き出したのは、伊藤による進行方針が大きく作用している。伊藤は、このセミナーで、「問題を女の外 [……] に求めるよりも、日常生活や女自身の意識のひだにまぎれこんで女を縛っているものを洗い出し、内在

する矛盾と外的な状況との関わりをたどりながら差別の相貌を見ようとした」（伊藤，1973b）という。そのうえで、その方法論を以下のように述べる。

そのための方法としては、協同しながら自己表現をくり返すことに重きをおいた。狭い生活圏の中で孤立し、自分の表現力、自己主張の手段を奪われているということが現代の主婦のおかれている状況の重要な側面であると思うのだが、そうだとすれば、協同や自己表現の力をとりもどそうとするそのプロセスがそのまま主婦の問題を浮かびあがらせはしないだろうか（伊藤，1973b）。

一人一人がそれまでの主婦の生活時間や生活感覚の中にこれらの作業を具体的に組みこんでいくプロセスが、主婦である自分を問うていく認識の変化のプロセスと無縁であるはずがないと思った。そこで、日常の問題をテーマ・内容にしながら、非日常的な姿勢や方法でとらえ、それをまた逆に日常化していく。対語のようにいうなら、日常の非日常化、あるいは非日常の日常化を意図し、そのプロセスを重んじようとした（伊藤，1973b）。

「[しないでおこう]としたことの——筆者]一つは、「もっと本音を」というような迫り方はしないこと。それは、このセミナーでは、「どこまで言えたか」が問題なのではなく、なかなか言えないし、聴きとれない、またなぜ言えないのか、なぜ言おうとするのか、言ったつらさ、言わなかった苦しさ等々を含めての「言い方」「聴き方」をそれぞれが意識することに意味があるのだと思ったから（伊藤，1973b）。

結果として、それは以下のように実る。

私たちは、このセミナーをとおして自分のことを自分で言うこと、言うことで自分を見ることをくり返してきました。なんとよく言えないことか、なんとよく聴けないことかを思い知らされどおしだったともいえます。また終始、自分であること、「私にとって」ということにこだわり続け、そのことによっていっそう人と人との関わりの中に自分が在ることを実感することができましたが、もう一方では、自分が主婦であること、主婦的になっている自分の重たさを否応なく見させられてしまいました（伊藤，1973a）。

この記録に記された一人一人の、一つ一つの発言の内容そのものよりは、なぜここでそんなことを言うのか、なぜそんな言い方をするのか、なぜそんな言い方しかできないのか、なぜ黙っているのかをたぐりよせてみると、そこにこそむしろ、主婦である女たちの、あるいは女の内なる主婦的であるものの実像がくっきり浮かび出てくるように私には思えてならない（伊藤，1973b）。

目的は、そもそも、主婦的状況を克服することなどにはない。それを「見させられる」、その「実像」を「くっきり浮かび出」させることだった。言い換えれば、「結論」を出したり、それを何らかの「理論」に仕立て上げることをしない段階にあることは、低レベルなわけでもなければ、未完成な状態でもないのである。その段階にとどまることこそが「主婦的状況」を「主婦的状況」的に捉える唯一の道筋であり、「到達点」なのである<sup>7)</sup>。

7) このセミナーでは、「助言者」のもろさわようこ（女性史研究家）が大きな役割を果たしている。しかし本稿ではもろさわの発言をピックアップして検討材料とすることはしなかった。もろさわのコメントは、常に——本人の、そして伊藤の意図とはおそらく別に——教条的な意味を帯びた「解

総合的にいうならば、「主婦的状况」の特徴とは、その捉えどころのない茫洋さ——それは常に不安を湛える——にあり、主婦自らが主婦的状况を見いだすには、その茫洋な世界の只中であって定点を直視する——それは葛藤をともなう——しかない。主婦的状况を自覚的に生きることとは、日常の生活世界をいったん批判的に自己確認し直したうえで、現状を脱出する「抜け道」を探すのではなく、ひたすら自らの立ち位置を外側から——「働いている」自分はいかに「主婦」の自分と異なるのか／重なるのか、というように——かつ内側から——他の女たちとの差異を「区別」の意識に転化することを抑止するため、広く「女の内」に内在する／させられている課題を見据え——顧みることを前提にした思考の営みを継続することなのである。

「答」として投げかけられる。その「正論」の持つ役割を無視することはできないが、しかしそれはこのセミナーの本来の意義からすればあくまで「脇役」、やや大げさにいえば「必要悪」的な存在となるべきものであった。したがって、本稿ではあくまで一般参加者の発言／記述を中心に検証している。もろさわと伊藤ならびに参加者との間の意識のずれが確認できる例として、「(主婦的) 状况をみる」ことをめぐる以下のやりとりの過程を挙げておく。

伊藤 それでは[……] 四つのテーマにくぐらせながら、女の状况をみて、問題のありかを探っていくことにしましょうか。

もろさわ 状况をみるだけでなく、その状况をいかに越えるかを出し合わなくては……。主体としての姿勢を出さないとグチにおわるのではありませんか。

吉原 私は「状况をみる」ということは、外から規定されている条件と主体つまり自分がどう関わるか、関わられているかをみることだと思っています。だから、当然、主体は出ると……。

伊藤 自分がどのような状况の中にいるかを見る、という操作の中で主体としての姿勢はおのずからあらわされるでしょうね。ただ、「私はこのように状况を越えます」というふうに言えることは少し距離がありそうですね。見ようとするだけでもなかなかたいへんというのが実感で……。ここでは、どう見るか、どこまで見るか、ということではないでしょうか。(国立市公民館市民大学セミナー、1973, 39)

#### IV. その後の「主婦的状况」をめぐる問題提起の様態

本章では、『主婦とおんな』が発刊された1973年以後に、どのような「主婦的状况」をめぐる模索が女性たち自身によってなされたかを確認する。

1976年3月に発行された、ウーマンリブを代表する理論誌『女・エロス』第6号は、特集を「主婦的状况をえぐる」とした。その巻頭言では以下のように提起がなされる。

創刊当時、私たち編集メンバーは、特集に主婦問題はとりあげない方針で一致していた。男からの自立を歩み始めていた私たちにとって、主婦的生活とは、女の産む性をよりどころとした自己保身的、排他的意識をうむものでしかなく、そのような意識は、社会がかくあれと規定する女の像に自縛されることによって、女が人として対等に生かされてこなかった歴史に抗う力にはならないと、確信していた。だから、主婦的生活には何の魅力もなく、それに目をむけることは、私たちの歩みをおしとどめる以外のなにものにも見えなかった。

自らが主婦的生活を拒み、主婦的意識をそぎおとしていくことと、主婦としてでなく、自立した一人の女として、私たち自身の生と性を切りひらいていくこと、そして同じ想いの女たちと手を結ぶことを願って「女・エロス」は産ぶ声をあげた。しかし、号を重ねるにつれて、私たちが拒否しようとした主婦的生活、主婦的意識そのものから私たち自身も決して自由ではないこと、自分と「主婦」を距離で計りながら、自分の生き方をさぐっていることに気づいた。

社会が、女を「主婦」としてうみだす構造にあり、女は産まれるや否や、主婦予備

軍としての教育・文化の中で成長していく状況を私たちは“主婦的状況”とよぶ。すべての女、いや男でさえもこの“主婦的状況”から無縁ではない。“主婦的状況”の中では、どのような性も無残である。解放と自己破壊が表裏となるエロスの女神は、いまどこに深々とねむっているのでしょうか。それは“主婦的状況”に抗う女たちの湧き立つエネルギーの中に……（『女・エロス』6）。

『女・エロス』の創刊は『主婦とおんな』の発刊と同じ1973年である。その当初、リブは「主婦」を単なる遅れた存在、女性の克服課題としてしか見なしていなかった。『主婦とおんな』で公となった「主婦的状況」概念の提起は、そうした態度をその後ここまで転換させよう——というのが言い過ぎであるなら、振り向かせる——力を保持していたことが指摘できよう<sup>8)</sup>。

とはいえ、この特集では、セミナー記録にあったような、「主婦的状況」を——個人の苦慮体験の吐露以上のものに——昇華（問題設定）したことによって生じる当事者の葛藤の様相が、明確に表れてこない。全体的に、やはり主婦という対象を「課題」的に見なす立場性と、感傷的な自分語りという二つの要素が混在して成り立っている。もちろん、この特集自体が集団の共同作業によって編まれたものではないという制約はあるが、ここからは当事者＝書き手たち自身による内在的な「主婦」をめぐる葛藤と止揚の相乗効果が抽出できない。

次に検討するのは、1975年に結成し、「主婦」でありかつ「リブ」である立場から活動を展開した東京・多摩の女たちのネットワーク〈主婦

戦線〉の主張である。〈主婦戦線〉は、主婦を外部化する傾向を内包するリブ界限の中では異色の存在であり、一貫して「主婦」という自己／総体規定から出発する「女解放」運動を模索した。以下に中心メンバーの国沢静子による提起を見る。

女へのあらゆる場での特性の発揮の社会的なおしつけ、換言すれば、〈産む性〉にすぎないものが〈育てる性〉をつけ加えられあわせて〈母性本能〉説によりかかって女の特性として具体的所作としては〈主婦性〉を社会通念として強要されることを〈主婦的状況〉という。

したがって〈主婦的状況〉は女の階層にかかわらず加えられている〈性差別〉現象そのものである。そこで個々の女にとっては自己に加えられている〈主婦的状況〉を正確に認識する己の状況規定こそが、女解放への戦列に加わる第一の条件となる。この己の女としての状況規定こそが、労働権の獲得状況の確認（つまり専業主婦なら無職＝プロレタリア失業者と……）と併せてなされることのなかで、女としての階級規定、つまり己の女解放への視座の獲得となる。付言するが、自己の家族の中で妻であるゆえをもって主婦であり男との関係性の中で（家事や家計をどの程度分担しあうとかの……）現在どのような主婦であるかニューファミリーふうとか古風とか超えてるふうであるとかいうことは、〈家族〉内における一人一殺の程度の度合でしかも対関係の男の性質もあることだから女自身がすべて責を負うことではないし、これはその女の〈主婦状況〉である。この〈主婦状況〉を女解放を志すものとして性差別告発の視座から状況規定するなかでようやく、〈主婦的状況〉となる。

8) この『女・エロス』第6号では、「特集とびら絵」の描き手として、国立のセミナーのメンバーであった降矢洋子が参加している。しかし降矢がこの特集にあたってどのような役割を果たしたのかは未詳。

現在、自分の家族内ではたしている主婦役割を生きがいとか拠点とか職業と思ひこむことで自己を正当化せず社会的な〈主婦的状况〉の一つと客体視してみることがそのきっかけとなる。今まで女たちにこのような社会的・歴史的自己認識が欠けていた。客体化してみれば職業にある者も失業中のものもプロレタリアであることでは同じであり、主婦専業であろうと兼業であろうと既婚未婚、子持ち子なしにかかわらず〈主婦的状况〉であることはまた同じである(国沢, 1978)。

ここで国沢は「主婦的状况」という語の使いかた／語のもつ意味をかなり綿密に定義づけている。この語は明確に社会的な「性差別」状况を解釈するための装置であることが言われる。そしてその普遍性が説かれる。基本的には国立のセミナーで生み出された成果を継承しつつ、そこに「差別」の意味を強調するところに、ポスト・リブという段階の思想性が確認できるだろう。

次に、同じく中心メンバーの宮崎明子の提起を見る。

女は、母と娼とを一身に体現して、基本的には労働権さえ持てない〈主婦〉であり、存在そのものが、経済性のない子供、老人病人の世話にあたり、時には、未組織労働者としても狩り出される、潜在的失業者として社会構造を支える(宮崎, [1977] 1978)。

「主婦にはなるまい」「主婦になってしまったらその出口を」という様々な女解放論。女の身体に内在する「産み」を理由に、社会構造が全ての女に課している主婦性を不問にしての解放論は、この階級社会をゆさぶらない。[……] どんな口上にせよ、「主

婦からの脱出」という発想は、その内側を<sup>(ママ)</sup>陰微におおいかくし、問い直す作業を怠らせ、やがては、決して産み得ぬもう一方の類、男の論理につながり、この男社会をより一層強固にしていくことにしかならない(宮崎, [1977] 1978)。

女の解放は、〈産む性〉をテコに女総体に課された〈主婦性規定〉を性差別の根源として認識し、主婦的状况のもとに、未組織潜在失業者として生かされている女総体の大状況を確認することが前提である。その後、階層分化された女達が、〈主婦性〉を原点に女総体の解放を視野に入れて、己の日常に主婦戦線を構築することこそが性差別闘争の緒となる(宮崎, [1979] 1980)。

このように、〈主婦戦線〉は、個々の女の日常の生＝「主婦的状况」が「女総体」の「社会的労働権」と不可分につながっていることを強調し、①女が「産む性」であることをもって「母性」を課せられ(「主婦性規定」がなされ)「主婦的状况」に落とし込められること、②それによって女は「労働」から社会的に疎外されること、③両者が相まって「性差別」構造が作動・強化されること、④したがってこの構造に対する「闘争」は女自らの「主婦性／主婦的状况」を基点として構想されねばならないこと、を示してみせたのである<sup>9)</sup>。

そして、〈主婦戦線〉の活動の中で見逃せないのが、1978年から翌年にかけて展開された、『女・エロス』11号編集委員会に対する「女の女差別」抗議闘争である。これは、同編集委員会が宮崎明子に対し「主婦の立場からみた女と政治」というテーマで寄稿を依頼したものの、宮崎の提出した論文「主婦解体論」を掲載拒否

9) 〈主婦戦線〉の思想と運動の全体像については村上(2009a) 参照。

したことに端を発する<sup>10)</sup>。

この過程において、「主婦」認識における〈主婦戦線〉の思想の特徴がより明確になった。宮崎は、主婦からの個人的脱出を女解放への第一歩とするような姿勢を批判し、「主婦を見据える」必要性を強く主張していたが、『女・エロス』編集委員会側はこれを「主婦的情况にある筆者の自己弁護、弁解」（宮崎，[1979] 1980）と受け取った。

〈主婦戦線〉は「主婦性」・「主婦的状况」の（自己／総体）認識を何よりも重視するが、それはまずその地平から「女解放」を志向するための立ち位置として、である。対して、「主婦」という内実の実態的要素とその本質／規定性に重きを置かないリブ（組織）は、まず運動のゴール地点である「解放」に至る「運動の道筋・戦略」を強く求める傾向があるため、認識のスタート地点である「主婦性」・「主婦的状况」そのものに対する注視の度合いは相対的に低くなる。そのため、〈主婦戦線〉のような立場に対しては、「運動の道筋・戦略」の論理展開が弱いという感触を抱くことになる、という関係が指摘できるだろう。

「主婦的状况」概念の使用という点に関していえば、〈主婦戦線〉は、セミナーにおいてなされた議論／アプローチの方法論・フレーム・性格を本質的に受け継ぎつつ、それをさらにリブ運動という「女解放」に向かう水路に流し込んだ役割を果たした<sup>11)</sup>。この意義は大きいと考える。

また、〈主婦戦線〉は、1978年にその活動組織として〈主婦の立場から女解放を考える会〉を立ち上げ、1979年には同会が母体となって〈パート・未組織労働者連絡会〉を結成する。同連絡会は、一貫して「主婦」と「労働」の社会的連関性という観点から、具体的な国会請願活動を展開するなど、「主婦的状况」の問題意識を社会制度への提言にまで拡張／延長した、いわば「発展型」を示した活動を担った存在であった（村上，2008参照）。

④ 女たちを抑圧している「性」トータルに原因をみよう、それも産んだり育てたりをマイナスとはみないで……ということで、各々の重い状況、「乳幼児抱えて動けない状況」を個別の事情とはみない天井が共通していたのね。自分の状況から女総体の状況を視るという共通点ね。

⑤ ——そして、この「動けない状況」を切る言葉として使ったのが、「主婦的状况」という言葉なの、現代における性の抑圧の一つの表象としての用語よね。この言葉は、『主婦とおんな』の中で、タイプを自営業としているひとが自分の日常を説明する語として使っていたのを私が受け継いだの。当時（74年）、婦民では五・四集会のために事前に勉強会があって、ここに参加した私が、「子育てを機に他者の新陳代謝を果てしなく引受ける」ことの女の状況の重さの形容に使った言葉です。その後、五・四集会をめぐって婦民新聞で広報があった時に、私も、'74・6・14号に「すべての女を解放するための差別告発＝どん底に基準を！」を書き、その中で、「主婦的状况」を、「個人的に女が家族に娘・妻・母等の肩書で所属する時、又、地域のグループや労働の場にある時、すべて主婦的状况を押しつけられています。社会的に期待されるこの主婦的状况とは、家族の、又は所属集団の他の成員の新陳代謝をとどめなくさせる様々の作業を引き受けることです」と規定して、初めて「主婦的状况」の語が性差別告発の語になったのです。

⑥ ——私も、その集会に居た。そして、この集会での発言とか、「女・エロス」三号の「私の労働者の自己意見書」での主張、さらに住民広場での合評会での出会い、これが主婦戦線になる……。

⑦ ——つまり、「主婦的状况」を撃つ意味の主婦戦線が出発した。（主婦戦線華組他，1980，79〔ゴチックの強調は原文による〕）

10) この闘争の詳しい経過は、宮崎（[1979] 1980）ならびに主婦戦線編（1980）参照。

11) 主婦戦線華組他（1980）における以下の言及から、〈主婦戦線〉による「主婦的状况」という用語の採用の経緯とその後の概念定義に至る意識が明らかになる。やや長くなるが引用する。

③ ——主婦戦線の呼びかけは、当初は日常を共に行ける地域内を考えただけでも、井戸の穴から天井を見ていた女が方々に居て、それが同じ天井だっていうので、思いもかけぬ遠くからの呼応があって驚きだった。つまり、

## V. おわりに

本稿で明らかにした当事者たちによる「主婦的状況」の捕捉と概念化の進展について、ポスト・第3波フェミニズムにあたる現在から見れば——「主婦」／「女」という一括認識の不可能性など——「限界」は容易に指摘できるように思われるが、しかし、それによって一蹴されてしまうような軽々しい過程・成果ではない。なにより、当時に増して——「女性のライフスタイルの多様化」というキーワードで名指されるように——「主婦」という存在の内実が流動化し（厚生労働省年金局年金課，2001参照）、同時に——非正規雇用やケア・ワークが男性労働者にまで浸透して——労働の場における「主婦的状況」が拡散している現状であればこそ、改めて「主婦」とは、「主婦的状況」とは、という設問に過去の成果をふまえて取り組むことが要請されていると、筆者は考える。

以上の内容をふまえて、主に分析視座の整理という面から、本稿に基づいて今後なされるべき課題について述べておきたい。

まず、セミナーの手法についての検討が必要になるだろう。それは、こうした一定の「女性」の「集団」が「集団」として思考を組み上げていく際のツール・システム・人的資源などに関する分析を、そのあいまいさの特徴づけも含めて、公共（性）論／他者性をめぐる議論の枠組みの中で行なうことである。ここで一点挙げるならば、これが主にフェミニズムにおける「コンシャスネス・レイジング」という手法／行為環境とどう重なりどう異なっているのか、といった切り口があるだろう。

次に、世界的なフェミニズム理論の視点からの位置づけである。1980年代にエコ・フェミニズムにより、「労働（力）の主婦化」という概念が提起された（Mies, Benholdt-Tomsen and

Werlhof, 1988/1991=1995参照）。そこで言われることと、「主婦的状況」という用語によって指摘されたこととの間には、共通する理念と、まったく前提が異なっている要素と、両面ある。ここでは具体的に述べる余裕はないので、今後別稿にて指摘したい。

また、同時代の、「主婦」をめぐる問題提起として世界的に大きなインパクトを与えた、Friedan（1963=1965）の内容や前提としている社会条件、ならびにAndré（1981=1993）が詳らかにしたアメリカの「新しい主婦運動」の様相と、ここで見た日本の状況との比較という作業も改めて必要になろう。これも別に精緻になされるべき作業である。

最後に、高橋（1986）・森（2003）・天野（2005）などによって明らかにされている、日本国内における様々な社会状況／運動が形成してきた「文脈」との調整が課題としてある。それは、縦軸（時代）と横軸（空間／活動領域）両面において、本稿で確認したこととの関係性／連続性を明らかにし、より布置を明確にする作業である。以上を指摘して本稿を終えたい。

## 引用文献

- 天野正子（2005）「「つきあい」の戦後史——サークル・ネットワークの拓く地平」。吉川弘文館。
- André, Rae. (1981) *Homemakers: The Forgotten Workers*. Chicago: The University of Chicago Press. 矢木公子・黒木雅子訳（1993）「主婦——忘れられた労働者」。勁草書房。
- Friedan, Betty. (1963) *The Feminine Mystique*. New York: W. W. Norton. 三浦富美子訳（1965）「新しい女性の創造」。大和書房。
- 伊藤雅子（1973a）セミナーのいきさつ。国立市公民館市民大学セミナー（1973）「主婦とおんな—国立市公民館市民大学セミナーの記録」。未来社。
- 伊藤雅子（1973b）おとなの女が学ぶということ。国立市公民館市民大学セミナー（1973）「主婦とおんな—国立市公民館市民大学セミナーの記録」。未来社。
- 鹿野政直（2004）「現代日本女性史——フェミニズムを

- 軸として」。有斐閣。
- 厚生労働省年金局年金課（2001）女性のライフスタイルの変化等に対応した年金の在り方に関する検討会・報告書——女性自身の貢献がみのる年金制度（要約版）。
- <http://www.mhlw.go.jp/shingi/0112/s1214-1.html>
- 国沢静子（1978）反母性論——女権拡張運動の申し子〈母性〉。あごら, 19, 40-53.
- 国立市公民館市民大学セミナー（1973）「主婦とおんな——国立市公民館市民大学セミナーの記録」。未来社。
- 円より子（1982）「主婦症候群——あなたをおそう、いらだちや不安の正体」。文化出版局。
- Mies, Maria., Benholdt-Tomsen, Veronika. and Werlhof, Claudia von. (1988/1991) *Women: The Last Colony*, London: Zed Books Ltd., 古田睦美・善本裕子訳（1995）「世界システムと女性」。藤原書店。
- 宮崎明子（〔1977〕1978）再び主婦戦線を!!。主婦戦線華組「主婦戦線●総括●アピール●——星火通信1978春 華組」。星火通信社。
- 宮崎明子（〔1979〕1980）七〇年代ウーマン・リブ総括——「女・エロス」11号 思想差別・〈女の女差別〉を闘って。主婦戦線編「女解放——80年代をひらく視座」。星火通信社。
- 森理恵（2003）『わたしの作文』に見る「主婦」と「作文」のパワー——一九五〇～六〇年代における「主婦的状况」の一側面。女性学年報, 24, 81-107.
- 村上潔（2008）「パート」問題を捉える視座としての「主婦」問題・「労働」問題——〈主婦の立場から女解放を考える会〉・〈パート・未組織労働者連絡会〉の試みから。Core Ethics, 4, 345-358.
- 村上潔（2009a）「主婦」を基点として女解放を追求する思想と運動——〈主婦戦線〉の事例から。社会文化研究, 11, 183-201.
- 村上潔（2009b）「主婦論争」再検討——論調と対象の再整理からみる課題と可能性。（学術誌投稿中）
- 中尾香（2009）「『進歩的主婦』を生きる——戦後「婦人公論」のエスノグラフィー」。作品社。
- 斎藤茂男（1982）「妻たちの思秋期——ルポルタージュ日本の幸福」。共同通信社。
- 主婦戦線華組（1978）「主婦戦線●総括●アピール●——星火通信1978春 華組」。星火通信社。
- 主婦戦線編（1980）主婦戦線華組他（座談会）＝啓蒙からの訣別＝ただの女たち語る!!。「女解放——80年代をひらく視座」。星火通信社。
- 高橋ますみ（1986）「女40歳の出発——経済力をつける主婦たちの輪」。学陽書房。
- 上野千鶴子編（1982a）「主婦論争を読むⅠ 全記録」。勁草書房。
- 上野千鶴子編（1982b）「主婦論争を読むⅡ 全記録」。勁草書房。
- （2009. 2. 27 受稿）（2009. 5. 13 受理）